

名称	第8回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和3年6月30日(金)午後7時00分から午後8時20分
開催場所	中央公民館 多目的室
出席者	<p>(委員)</p> <p>栗田 敏昌委員長, 角 慶一郎副委員長, 金子 恵以子, 加藤 誠, 野口 力, 大久保 章子, 吉田 康広, 横田 健一, 広田 佳正, 大澤 清</p> <p>(団建築設計事務所)</p> <p>桑名 勤, 加藤木 剛一</p> <p style="text-align: right;">※敬称略</p> <p>(町教育委員会)</p> <p>教育長 湯原 正人 教育部長 小林 俊英, 中央公民館長 煙川 栄, 中央公民館係長 坂本 敦彦 中央公民館主任 吉田 孝幸</p>
欠席者	<p>(委員) 櫻井 寛子, 田口 敏見</p> <p style="text-align: center;">※敬称略</p>
公開・非公開の別	公 開
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 令和3年度検討委員会スケジュール</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 平面図</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 概算工事費</p> <p>4 質疑応答</p> <p>5 閉 会</p>
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、6名の方から申込みがありましたので、会場にお入りいただきます。</p> <p>傍聴の皆様がお席に着くまでしばらくお待ち下さい。</p> <p>町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しています。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。開会のことばを阿見町中央公民館長より申し上げます。</p>

館 長	<p>本日は夜分にも関わらず委員の皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、第8回実穀地区公民館整備検討委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>続きまして、教育長よりあいさつを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>皆さんこんばんは、ご苦労様です。</p> <p>先だって6月19日に「実穀小跡地利用に関する意見交換会」というのを実施させていただきました。なぜこれをやったかといいますと、「議会報告会」というのを議会でやっているのですが、吉原交流センターで実施した時に、実穀小の跡地利用について色々質問や要望が出たのだと思います。それについて結論を出しきれなかった。それは他の議題もあったからだと思いますが、議会でそれを預かるという形で持ち帰ったわけです。議会で預かってきたので、それについての説明会をやりたい、については教育委員会もそこに同席してほしい旨の話がありました。ということで皆様方には、何で教育委員会がそういう所に出ていくのか、教育長がなぜ出てくるのかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際に来て下さった10名くらいの方がいたと思うのですけれども、これは寺子地区を代表する方たちではありませんでした。区長さんをはじめとした、議会報告会で色々な意見を言った人たちのグループだったと私は認識しました。</p> <p>寺子地区には7地区あるわけです。7地区のうち2人の班長さんはいらっしゃっていました。あと5人の班長さんはいらっしゃっていませんでした。ということで、これは議会報告会の延長なのだという認識で会合が始まったわけですが、私が考えていたのは、まず寺子地区でそういう動きをしている方たちの意見をきちんと聞くということ、それからもう一つは、その方たちは私が思うに10月25日以降の、説明会以降の動きなのだろうというように思います。「実穀小学校跡地利活用委員会」は4回開催しています。アンケートも含めて。その後の検討委員会が今日で8回目ということで、町主導でというのがアンケートの文言に入っていたことがありましたので、そうではないのだと、ずっと積み重ねてきた結果、今があるんだよと。わかってほしいという思いですね。ですからよく聞くということと、正しく理解してもらうということです。その中には、アンケートのことについても、私のほうで詳しく解釈、報告をさせていただきました。あのアンケートが、そういう動きをされている方たちは、それを基に動き始めたわけですが、教育委員会は、私の要望が非常に強かったのですけれども、これは最初から反対を誘導しているアンケートだから参考にする必要はない。今までやって来たとおり、粛々と進めていけばいいんだということで全然取り合わなかったです。教育委員会では、ですけれども議会のほうからそういうことがあったので、これはよく理解してもらうにはいい機会だと私は思いました。ですから説明している間に、反論めいた意見も聞こえましたが、一応最後まで説明をさせていただきました。ということです。この検討委員会の皆様に今日、教育委員会あるいは教育長のスタンスというのを理解していただいて、これからの業務に入っていくだけでいいと思います。それから今日こんなに沢山の傍聴の人が来て下さるといふのも、たぶん初めてだろ</p>

	<p>うと思います。</p> <p>実は私が心配していることで、皆さんのご意見を伺えれば嬉しいなと思うんですけども、後で結構ですので、こういう動きがあって、寺子になるわけなんですけれども、そのことについての皆さんの感想なり意見というのを後の部分で聞かせていただければ大変ありがたいというふうに思います。今日は、設計事務所の方も2人来ていただいていますので、具体的な話になろうかと思いますが、よろしく検討をお願いいたします。</p> <p>それから、最後になりますけれども、10月25日の説明会の時には、私の印象としては、地区ではみんな喜んでくれているということ。それから色々な要望が出てきました。その要望について、その場でYESとかNOとかいったことがあったかもしれませんが、運営についてはこれからの課題になってきますね、建物が出来上がって、それから運営をどういうふうに行っていくかということで、その運営についてはまた皆さんで、より地元に着した形で運営ができるような施設になればいいなと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
事務局	<p>本年度から教育部長が変わりましたので、紹介させていただきます。教育部長の小林です。</p>
教育部長	<p>小林です。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日10名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。</p> <p>なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となって頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんこんばんは。よろしくお願ひいたします。それではさっそく議事に入らせていただきます。</p> <p>議事につきまして事務局より説明お願ひします。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <p>(1) 令和3年度実穀地区公民館整備検討委員会 スケジュールについて</p> <p>令和3年度実穀地区公民館整備検討委員会の予定、第7回実穀地区公民館整備検討委員会の際にもお知らせしたものと現時点で変更はございませんが、あくまで予定ですので変更がある場合もございます。</p> <p>令和3年度は、全部で3回を予定しています。本日の第8回実穀地区公民館整備検討委員会。第9回実穀地区公民館整備検討委員会を11月頃、この頃には、工事設計額と備品についてご説明する予定です。第10回実穀地区公民館整備検討委員会を令和4年3月頃、次年度の予定等を議事に予定しています。</p>

	<p>(2) 平面図等について</p> <p>今日は、設計業務落札業者である団建築設計事務所のおふたりに来ていただいております。以前から出していたいただいた検討委員会としての案を平面図にしてもらいました。資料の A3 用紙のものです。</p> <p>1階の平面図をご覧ください。皆さんが欲しいと言っていた広めのロビー、その両サイドに事務室と調理室があります。事務室の受付が廊下のほうにきてしまうと通りづらくなってしまいますので、入り口を少し下げています。トイレは、既存のものを改修しています。右が女子トイレ、左が男子トイレです。さらに左側に多目的室と給湯室、更衣室、印刷室となっておりますが、こちらの箇所はもう少し検討させていただきます。多目的トイレと給湯室は置きますが、更衣室を男女で2つあったほうがいい、倉庫が無い等のことからもう少し検討して、設計を進めていきたいと思っております。印刷室の下のところスペースがあつて×印が付いているところですが、本日、団建築設計事務所さんと現地を確認してきました。図面で見ると使用できそうな場所に見えるので確認してきましたが、ここはダクトスペースでコンクリートが高くなっており、壊すことはできないということですので利用することができないスペースです。</p> <p>それから意見としてあつたのが2階3階ロビーのベランダ側の扉を子どもたちが開けてしまつて、ベランダに出してしまうと危険ではないかということがありました。火災の時に開かないと避難ができないということになるかもしれませんので、法に適合するか、団建築設計さんに確認してもらい、どのような形がより良いのかを検討してもらいたいと考えています。</p> <p>平面図を見てお気づきの点や疑問点はありますか。些細なことでも結構です。</p>
教 育 長	<p>設計事務所さんからも何か言ってもらった方がいいんじゃないの。</p>
設 計	<p>主要な部屋は、ご要望のとおり配置していますがトイレや機械室の利用等は、もう少しこういう部屋が欲しいとか、こうしたらどうなのかというようなご意見があれば反映していきたいと思っております。</p> <p>あと、旧校舎の部分は使わなくなるため、階段が1つになってしまいますので、建築基準法の関係もあり外階段を設けるようになります。避難のために階段が2つ必要になりますので。</p> <p>あとは玄関ポーチから玄関に入る部分やトイレの仕様等は、当然バリアフリーで段差の無い仕様で考えています。</p> <p>ロビー関係が各階にあるのですが、どういうことをやりたいか。例えば展示をやりたい、皆さんが集まって何かやりたい等によって、備品的なものを設けないといけないと思っております。黒板が欲しい、掲示板が欲しい、棚が欲しい等の細かい部分の意見も頂戴できればありがたいと思っております。</p>
委 員	<p>1階の新しい階段は屋外階段ですか。</p>
設 計	<p>そうです。</p>
委 員	<p>囲いはありますか。</p>

設 計	手すりだけです。
委 員	雨が降った時はどうなるんですか。雨風は。
設 計	これは通常は使わない避難のための階段ですので。
委 員	避難の時に雨が降っていたりするでしょう。
設 計	囲いをつくることはできますが、現時点でそこまでは考えていません。
委 員	たぶん囲いが無いとダメだと思います。特にお年寄りですので、そんなにトコトコ逃げられないと思いますので。
設 計	その辺は協議したいと思います。
委 員	消防法と年齢層の広さを考えていただいて、検討してみてください。 それから、これは鉄骨の階段ですか。
設 計	はいそうです。
委 員	屋内にある階段のステップはどうなりますか。小学生用の階段ですよ。作り直すわけではないですよ。
設 計	中の階段は作り直しません。法的に基準を満たしています。
委 員	そうしましたら、屋内と屋外の階段のステップは同じですか。
設 計	同じです。
委 員	小学生用ですから細かいステップですよ。
設 計	今回は建築基準法上「集会場」という建物に該当するのですが、集会場の場合もかなり緩くなっています。
委 員	角度は何度ですか。トータルしてセンチメートルとかあると思うんですが、古いほうは直せないと思うので。 この間、吉原を見たんですけど、吉原も古い階段で少し狭いと思ったけど、お年寄りが多いから、慌てさえしなければ、怪我もないでしょう。 ここの階段は、内外同じステップにしておかないと、慌てて降りると、あまり狭すぎ

	ると2段ずつ降りる人もいるし、それができないようにして設計していただきたい。
設計	いずれにしても建築基準法で決まった踏面はありますので。
委員	それは取れないと思います。
設計	いえ、取れています。
委員	小学生だよ、小学生と大人は違いますからね。
設計	校舎内にある古い階段は、法的には適合した寸法です。
委員	それは誰に対して。大人と子供と違う。そうでしょう、踏板とトータルしていくつという。あと角度で踏面がどれくらいかで違っちゃいます。
設計	建築基準法では大人と子供は関係ないです。集会場や学校といった施設ごとに決まった寸法です。
委員	では、集会場は参考にいくつですか。 踏面とあれを足したやつです。後で教えてください。 この外階段から屋上へ上がれますか。
設計	屋上までは上がることはできません。
委員	これは皆さんの意見を聞いて、実際に建築基準法に準拠するのはわかるのですが、利用者側に対してどういう配慮をして、ここに壁もないとかいうのが皆さんいいかどうか。雨が降った時にそういうのをつくったら床が滑って危ないですよ。屋根を付けて簡単な囲いが無いと。そこを考慮してください
事務局	他に何かございますか。
委員	便器の数は、男子が大便器2つ小便器が3つですか。
設計	小便器は4つです。
委員	4つですか。これは1階から3階まで一緒ですよ。女性のほうは4つですね。それから1階に多機能トイレですよ。
設計	そのとおりです。

委員	わかりました。
委員	各階の図面を見て、倉庫が全体的に少ないと思いますが、倉庫をつくる必要はないのでしょうか。
設計	もし、各階に倉庫を設けるとなれば、南側に並んでいる教室、例えば2階なら和室、多目的室、ロビーの中に入れるしかないと思います。和室や会議室の中に倉庫をつくってしまうと狭くなり使用人数が限られてしまうため、ロビーの一部を倉庫にするというのも1つの考えかと思います。
委員	例えばですが、各階の廊下で屋外階段が作られるところの左側に行き止まりになるところがありますが、そこに倉庫ができないかどうか。
設計	行き止まりの所の両側に窓があると思うのですが、窓は廊下に含んで、そこから先を倉庫にすることは可能だと思います。
委員	そうですね、ここの部分は行き来が無いと思いますし、いずれにしても倉庫が少ないと思いましたので。
事務局	<p>ありがとうございます。倉庫が少ないとは私も感じておりましたので、なるべくつくれるように検討していきたいと思います。</p> <p>1階には階段下にポンプ室というところがあるのですが、消防法に適合していてポンプが必要ないのであれば、このポンプを撤去してしまっても、その階段下を倉庫にできますし、ポンプ室横の空きスペースに扉をつけて倉庫にすることも可能かもしれませんので、法律を確認しながら設計業者のほうに進めていただきたいと思います。</p>
委員	このポンプ室にあるのは何のポンプですか。
設計	これは消火栓のポンプです。
委員	外部には消火栓はないのですか
設計	外部にはないです。廊下にあります。
委員	昔、実穀小のころは井戸でしたが、今は水道がきていますか。
事務局	水道です。
委員	では、外に消火栓を付けたらどうでしょうか。そしてポンプをとってしまえばいいと思います。可搬式のポンプみたいなものですか、それとも電気。昔の消防自動車に積ん

	である可搬式があると思いますが。それともモーターですか。
設 計	モーターです。
委 員	水道水を加圧する。
設 計	それが廊下にホースが入った盤があります。
委 員	なぜ町の水道で消火栓を引かないのでしょうか。
事 務 局	そこから引いています。
委 員	なら2つも3つもいらぬですね。
事 務 局	ただ、法律上適合しているのか確認が必要です。確認して、ポンプが無くても大丈夫でしたら撤去します。
委 員	何かの原因でポンプが動かないこともありますね。震災など考えられないことが起こりますので。動くといいですね。それから、非常階段はないのでしょうか。建物には必要ですね。
設 計	今回「学校」から「集会場」になりますが、非常階段というよりは、2方向に避難ができないといけないということで。
委 員	いくつあってもいいですが、非常階段という名目のものはないのでしょうか。
設 計	新たにつくるものが非常階段として考えているものです。
委 員	どこの建物にも必ず非常階段があると思います。それが無いと利用者も不安になると思います。図面に非常階段と書いてありませんので言いました。非常階段という看板等があればいいのですが。 話は変わりますが、先ほどおっしゃっていた車椅子等のバリアフリーに関しても気になりますね。私の意見は以上です。
委 員	この建物は3階までありますが、今の建築基準法でこの居住地でない建物は階段だけで良いのですか。エレベーターが必要になるということはあるですか。
設 計	ありません。
委 員	その場合、車椅子で来た利用者は、例えば和室が2階にありますがどうやって上がる

	<p>のでしょうか。例えば仮にエレベーターをつけるとしたら、この3階建ての建物で費用はいくらですか。利用者の為のものであって、利用者がどのように使うかということを検討して、発注依頼するときに、どのような使い方をするか、だれが使うかということをお話してありますか。していなければ町の責任です。</p>
事務局	<p>以前の検討員会でもその話をしています。</p> <p>検討委員会で調理室や和室の位置はどこがいいのかという話をしてもらっています。また、工事費を抑える。学校の跡地として使うために、新しいものはつくらないで既存のものを有効活用していきましょうということが、この検討委員会の中で決まっています。</p>
委員	<p>私がお聞きしたいのは設計者として、集会場として2階に和室があつて、車いすで来る方は1回だけですよということが良いのですかということですよ。</p> <p>これまでは設計者の意向というものはなかったのです。私から言わせれば集会場なんて名前を付けたのが間違えだったのです。今の公民館に集会室なんて名前はありせんから。そのあたりを当初の設計から実際に進めてみて、2階に畳の部屋があつたらお年寄りには上がれない。そういうことを設計者が考えなければならない。私は実は化学プラントの設計屋なんです。ですから建物についてはそこまで考えます。誰が使うのかと。そういうことで質問しています。設計者としてどう考えられるか。これは役場の人が言ったからこうなんだと、それでは設計している意味がないので、プロの設計屋でしたらそういう所を、外階段に壁が無いから雨が降ったら滑ってとてもじゃないけど歩けない。屋上に上がるのは、既設の古い階段のところから上がっていける。非常階段の幅はいくつですか。</p>
設計	<p>今は1メートルで考えています。</p>
委員	<p>それは法規で。</p>
設計	<p>法律では90cmです。</p>
委員	<p>今までは、検討委員会でエレベーターを設置しないという段階まで来ていましたよね。そこまで検討してきたことをここで覆す必要はないと思います。前回までで了承しているところです。</p>
委員	<p>口頭で良いんです。エレベーターをつけるなら何千万かかるか。</p>
委員長	<p>以前、中央公民館を例にして説明していると思いますが。</p>
事務局	<p>仮にエレベーターをつけると、概算で4,000万円くらいかかります。</p>

委員 長	維持費もかかりますよね。いくらでしょうか。
事 務 局	維持費は年間 60 万～100 万円の点検料金がかかってきます。
委員 長	それは「だより」の 6 号にも下のほうに書いてありますし、検討して設置しないという方向になっています。予算が膨れ上がっちゃう。地元説明会が 10 月 25 日に行われてからの 11 月 2 日にさっそく検討したんですよ。筑見のふれあいサロンのこともそうですし、その中でエレベーターも地元の説明会の時にはおっしゃっていますので、検討をした結果が今です。
委 員	設計屋としてリコメンドしたい、こういうものがあつた方がいいというような項目ってありますか。それを、今日せっかく 2 人が来てくれているのであれば聞かせていただきたいです。
事 務 局	吉原の時の例を挙げさせていただきますと、地域の方の意見を聞いて設計をしています。設計業者は私たちが検討委員会で検討したものに対して、設計をしています。法的に適合しない等のことがあつたら意見をもらっています。
委 員	私は設計屋ですから、お客さんのほうでやりたいことを考えたんだけど、これに必要なもの、さっき言った階段とかエレベーターがいるんじゃないですかくらいの話が普通は出てくるんです。私だったら出します。そうでないとせっかく作っても後で困っちゃうんです。後でつけるともっとお金がかかる。そういうリコメンドしていただくかということがありますかと聞いてんの。ないならそれでいいですよ。この設計という職業はリコメンドがあるのが普通なんですよ。今回ないとすれば無いでいいです。
設 計	この平面図を作るにあたって発注者の阿見町さんと協議、打合せを行っています。エレベーターの話も出たことがあります。ただ、町としての要望をまず反映しないとけないと思います。私どもはどうしてもエレベーターをつけないと設計できませんとか、これではだめですという話はできません、ここでそのような話をするのではなく、事前に協議してこの図面を組み立てているわけです。皆さんが使いやすいということを見無視して、私たちの一方的な要望でこの平面図を作っているわけではありません。
委 員	それは承知しています。
委 員	今日まで 8 回検討委員会を開催し、この検討委員会の中でもエレベーターの必要性について検討、協議はしてきたと思います。結論としては、費用が嵩まないようにし、既存の校舎の中で有効活用をしていこうという議論を重ねた中でエレベーターは設置しないという結論が出ています。検討委員が要望した部屋を設計会社が図面化したものと理解しています。 外階段についても二方向避難が必要で、建築基準法で決められているものですので、法

	<p>律をクリアーするための必用最低限のものを設置するという事で理解しています。</p> <p>バリアフリーについては図面上では確認できないので、お聞きしたいのですが、入口はスロープになっていますか。</p>
団 建 築	<p>スロープになっています。</p> <p>この図面で玄関を入れて廊下に行く所に 1 本、線が抜けてしまっています。そこもスロープにする予定です。</p>
事 務 局	<p>他に何かありますか。無いようでしたら次に進めさせていただきます。</p> <p>概算工事費用ですが、多少変動はありますが、今日提示した図面を基に概算ですが、3億5千万円前後になるのではないと見込んでおります。今後の詳細設計で、設計会社に工事費用を算出してもらい、金額が出ましたら委員の皆さんにもお知らせしたいと考えております。</p> <p>議事は、以上になります。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。次第4の質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってからお願いします。</p>
委 員	<p>予算も決まって、部屋割りも決まって、以前説明会を行った人たちの意見も多少取り入れられたということで、これでまた新たに説明会を行うということは考えていますか。</p> <p>というのは、一度説明会をやった関係で実穀区の方からも何かに決まって使うって経緯はあるのかという意見がありまして、吉原はもうそれでスタートしたけれど、実際みんな利用しているのかとか、これをつくってすぐ利用する団体がいるのかとか、コロナ禍の中でそんな行事を進めていいのかとか、どちらかと言うと賛成意見の方が少ないので、もう一度説明会とかをやっただいて、その際には答えとして準備をして、こういう団体が使う、使いたいという要望がありますとか、そういったものをこの検討委員会の中で、アンケートじゃないですけど、そういうものを作ってもいいのかな。ごく一部では、納得しない方たちもいますので、みんなが納得しない建物をつくってしまったのでは、検討委員会がつつかれちゃうんだよね。部屋割りも決まったので、ここで再度説明会をして、利用団体がいるのであれば、どういった形で利用しますと説明できないとちょっとだめなのかなあとと思ひまして。あっちで2年も和室は使わないとか、高齢者の方はエレベーターないと使えないとか和室なんかも使わないのかもしれないし、今不安に思っているの、そのへん説明してもらった方がいいのかと思うんでね。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。事務局お願いします。</p>
館 長	<p>現時点で説明会というのは、想定しておりませんでした。野口委員から説明会を開催してはどうかという意見をいただきました。本日10名の委員の方々にお越しいただいておりますので、10名の委員の多数がそういうことであれば、開催について前向きに検討していきたいと思ひます。ここで皆様の意思を表示していただければと思ひます。</p>

	<p>吉原の実績ですが、諸事情がありまして、4月から定期講座なども実施しておりません。4月の実績で申し上げますと170～180人程度の利用となっています。5月も若干の増減はありますが、4月と同じような利用となっています。</p>
委員	<p>定期的に使っている団体ってありますか。</p>
館長	<p>5月から月に1～2回ですか1団体定期的に使っています。 そういった団体を増やしていかなくてはいけないということを私どもも考えています。講座についても、後期の講座から取り組む予定でございます。</p>
委員	<p>来週の土曜日、1部屋予約しました。吉原ホールでダンスをやってみよう。ダンスサークルです。下見を4人でいったのですが、床も綺麗で立派な内装でした。 そこでちょっと交流センターの方と話をしてみたのですが、利用者が少ないということなので、煙川さんの方で使ってくださいという宣伝を出したらどうか。そうすると利用者も増えてくるのかな。「あれ、そんなところが使えるの」という人がいましたので。意見だけ言わせてもらいました。</p>
館長	<p>町のホームページには載せています。また、町職員には会議等で使用してもらえるよう周知をさせていただいております。5月には議会の報告会も開催をさせていただいております。徐々に知名度をあげていきたいと考えております。町の他の施設をご利用になられる方は知っている状況にあるのですが、足が向かない方は、他の施設でも場所がわからないという方もいますので、周知を図っていきたいと思います。 広報あみでも周知をさせていただいております。</p>
教育長	<p>そのことに対して一言申し上げます。私も今日吉原交流センターを利用してきました。そもそもは吉原、地元の人に気楽に集ってもらえるような施設にしてほしいという願いはありますが、なかなか吉原の人たちが遠慮深いというか、みんなで集まってお茶を飲みましょうということにはなっていないものですから、もうちょっと吉原の交流センターについてはお時間をいただきたいと思います。 それから実穀のふれあいセンターができる場合には、やっぱり地元の人たちに愛されるような施設になって欲しいというのは、誰しもうるさく思っていることだと思います。今からでも働きかけをさせていただいて、今まで違うところでやっていたものを実穀小学校の跡地でやるということを実践していただければ、いくらかでも利用率があがると思っています。吉原交流センターについては、もう少しお時間をいただければと思います。</p>
委員長	<p>その他、何かございますか。 説明会を行うべきか委員の方、挙手をお願いします。 (開催6人、開催しない4人)</p>

	<p>多数ですので。</p>
事務局	<p>この説明会は、できた平面図を基に開催するのか、そもそも何に使うことから始める説明会なのかを確認したいのですが。</p>
委員	<p>できたらアンケートじゃないですけど、地域づくりの方もアンケートをしているんですよ。その地区に何が必要かとか結構書いてくれるんで、この図面を基にこういう部屋割りをしました、何か使いたい要望ありますかね。その答えが出てきた段階で説明会をやっていったほうが。</p>
委員長	<p>進捗をお知らせするのもいいのかな。「だより」では浸透しないっていうのがあって、説明会をすればより浸透するかなと。</p>
委員	<p>営利目的っていうのがわからなかった。営利目的って大丈夫になっていますよね。営利目的で使いたいという話を聞いたので、部屋割りを見せて、アンケートをやって、毎週土曜日使いたいというような意見があればそれを聞いていって、それを基にやっていった方がいいのかなあと。</p>
事務局	<p>そのアンケートは旧実穀小学校地区だけに行うものですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
館長	<p>これまでの協議内容等を含めたアンケートでいいのかなと。よろしいですかね。はい。内容については、事務局の方で一方的に決めることはできないのかなあとと思います。内容を検討させていただいて、必要に応じて次の検討委員会を開催する。もしくは、ご了承いただければ、委員長、副委員長と調整させていただくと、方法はいくつかありますが、そういう中で検討させていただいて、アンケートという運びになるのかなあとと思います。先程、事務局の方で次回の検討委員会は11月頃という説明をしましたが、場合によっては、間に1回入るということでよろしいのであれば、考えていきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>説明会は主旨を明確に行わないと、昨年10月の検討委員会で部屋割りもほとんど決まった中で、説明会をやり、様々な要望、意見が出ましたよね。当然反対意見もありました。先程教育長が話された内容も出てきたということも承知していますけれども。我々検討委員会は、町が地区公民館を整備するということで決定した方針のもとで、部屋割りや使用方法等を検討してください。ということで理解してきたつもりです。「つくる。つからない。」の議論はここではできない。町がつくるということに対してGOサインを出したので、私たちは地域の要望をどう反映させることができるか、平成30年2月に「実穀小学校跡地利用検討委員会」が出した要望書を尊重して、実穀小地区には、地区公民館が設置されていないので、地域交流拠点としての施設が必要ですよという要望を受けて、どうい</p>

	<p>う利用できるか、どういう部屋割りがよいのかを検討してきたつもりです。そういう中で、前回みたいに要望を聞いて、また振り出しに戻るので、今回やるとすれば、要望を反映してこういう図面ができました。これに対して意見をもらっても変更はできないですよ。地域のみなさんがどういうふうにするか、町の方でも色々メニューを用意していただかないと、ただ自由に使ってくださいでは吉原と同じように自主的に使う人はなかなかいないと思います。私も最初に言ったとおり、社協や高齢福祉とかが色々なメニューを用意して、地域に周知してもらわないと、お年寄りだって子育て世代だって、そういうことをやるっていうのは、少数の人しかいないと思います。それをいかに地域交流拠点として使うかとした場合には、地域予算とかを活用してもらわないと、今はコロナ禍なので、なかなか集まろうという機会はないでしょうけど、様々なことを検討して説明会をやらなくては、説明会にならないと思います。</p>
委員長	はい。ありがとうございます。
委員	話が戻っていつちゃうんだよな。先に進まない。今日は何の会議なんだったことになっちゃう。もうちょっと話、進めようよ。
委員長	はい。ありがとうございます。 事務局から何かありますか。
事務局	提案で申し訳ございません。今の各委員の意見、を聞いたうえで、再度「決」を取っていただけますか。
委員長	改めまして挙手にてお願いします。 (開催1人、開催しない9人)
委員	説明会をやるというのは、やぶさかではないのですが、きちんと検討してからやらないといけないと思います。
委員長	今の進捗状況を説明するだけでは、何の説明会だということだと思っんです。前を向く話でしたら、社協、委員がおっしゃったように利用をしてもらうためのメニューを何点か提案をして、実のある説明会をするのであれば・・・。
委員	それは何の説明会なの。
委員長	色々な会議を経験してきましたが、内容が地域に浸透しないことが多いです。
委員	足踏みしたり戻ったりしてるんだもん。

委員長	ここまで進んでいるよというのは、いいことだと思いますよ。
委員	全然、進歩がないもん。
委員長	進捗しているのでここまできているんです。和室が2階とか。
委員	和室の場所は決まったじゃん。
委員長	その成果を説明するのは、いいことだと思います。わからない人たちもいるんです。これを理解していない人もいます。
委員	実穀小地区の人にやるの。難しかっぺ。
委員長	なので、説明会を開いてお知らせするのはいいのかなと。説明会を開いて説明すれば・・・。
委員	それをやったら進まないって。
委員長	進まないかなあ。
事務局	この「実穀小跡地利用だより」では地域に行き渡らないですか。
委員長	行き渡らないですね。
委員	反対している人たちが集まって、話をしても進むわけがないですよ。
委員	ちょっといいですか。この「実穀小跡地利用だより」は班長が1部だけまわしています。私はコピーを取っていますが。回覧がまわっただけでは、少し見て次の人に行ってしまうと思います。
事務局	第8号から実穀小地区に全戸配付にした方がいいですか。 今までの大きな流れを含めて全戸配付をすれば、少しは浸透するのではないかと思います。
委員長	そのようにお願いします。 「だより」をもう少し詳細にして全戸配付にして周知する。説明会は無し。それでよろしいでしょうか。 (委員 同意) その他、何かありますか。 (無し)

事務局	<p>以上をもちまして議長の任を解かせて頂きます。皆さまありがとうございました。</p> <p>栗田委員長ありがとうございました。閉会のことばを、中央公民館長より申し上げます。</p>
館長	<p>様々なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。以上をもちまして実穀地区公民館整備検討委員会をこれで閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>